

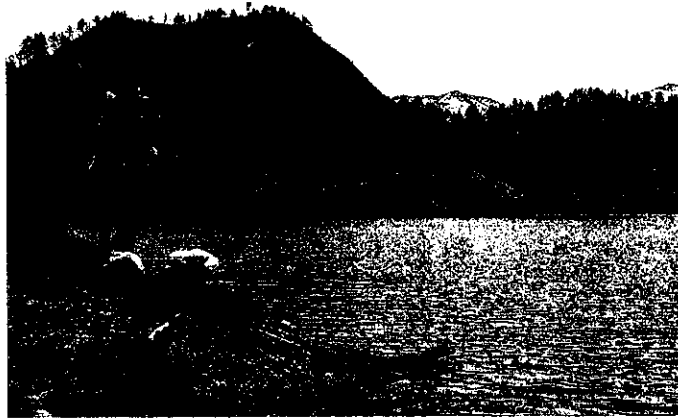
奥只見湖 釣り5匹まで

イワナなど 開高健氏らの保護活動実る

奥只見湖(魚沼市、福島県檜枝岐村)に生息するイワナとヤマメ、ニジマスについて、魚沼漁業協同組合(同市)などは今シーズンから、合わせて5匹を超える捕獲を禁止する規則の適用を始めた。かつて作家の開高健氏(1930〜89年)が保護活動を推し進めた湖での新たな取り組みに、関係者は歓迎の声を上げている。

只見川をせき止めてできた奥只見湖は、総貯水量約6億リットルで、人造湖としては国内2位の水量を誇る。湖底に木々が水没していて栄養が豊富で、50センチを超えるイワナが育つことでも有名だ。

釣り好きだった開高氏は、イワナの大物を狙ってたびたび同湖に釣りに訪れた。イワナが乱獲されるようになると、地元の釣り人らと75年に「奥只見の魚を育てる会」を発足させ、会長として稚魚の放流や禁漁などの保護活動に取り組ん



イワナなどの釣りが解禁された奥只見湖で釣りを楽しむ人たち(4月21日、魚沼市湯之谷芋川の同湖で)

だ。開高氏の尽力で通年禁漁区に指定された北ノ又川の川岸には、開高氏の功績をたたえる石碑が立つ。

捕獲数の制限についても、同会が約30年前から漁業権を持つ魚沼漁協に訴えてきた。湖周辺の民宿なども歩調を合わせ、2003年には「奥只見旅館飲食店組合」の自主規制として、捕獲は5匹までとするルールを設けた。同組合は保護活動にも力を入れており、民宿の一つ「奥只見山荘」では、5年ほど前から釣り客と協力してイワナの稚魚を

放流したり湖のごみ拾いを行ったりしているという。

同会や地元の長年の活動を受け、魚沼漁協などは今年1月に遊漁規則を改定。奥只見湖でイワナとヤマメ、ニジマスの捕獲数の上限を1人1日で計5匹と

し、5匹を超える場合はその場で再放流するよう定められた。違反者は罰金などの処罰が科せられる場合がある。

奥只見湖ではイワナなどの釣りが4月21日に解禁され、新たな捕獲数制

限を表示する看板などが湖畔に設置された。奥只見山荘の星隼人さん(39)は「安定して釣りを楽しめる環境をつくるため、数十年来の念願がかなった」と喜ぶ。湖面近くまで下りて釣りを楽しんでいた小千谷市の会社員(50)も「大きな魚を釣りたいので、『成長してから(釣り糸に)掛かってくれよ』と願いながら再放流している」と話していた。